

令和 8 年 4 月 20 日

省江根 三郎 様

設置業者名 ○○株式会社 ○○営業所
東京都○○市○○町1-1-1



対象機器に関する代金受領証

下記の者の対象機器の設置に関し、下記内容で代金を受領しました。なお、本書は顧客のクレジット返済金の受領を証するものではありません。

氏名	省江根 三郎		
設置場所の住所	調布市	○○○1-2-3	
設置機器	<input type="checkbox"/> LED <input type="checkbox"/> リユース家電（冷蔵庫） <input type="checkbox"/> リユース家電（エアコン） <input checked="" type="checkbox"/> 断熱化改修 <input type="checkbox"/> エコキュート <input type="checkbox"/> ハイブリット給湯器 <input type="checkbox"/> エネファーム <input type="checkbox"/> エコジョーズ <input type="checkbox"/> エコフィール		
設置機器のメーカー名、型式及び商品名	内窓設置工事		
金額（税込） ※工事代含む	2,345,000		円

受領代金	費目	金額	入金（受領）日
	現金	円	令和 年 月 日
	クレジット(クレジット会社名：○○カード株式会社)	2,345,000 円	令和 7 年 10 月 2 日
	合計	2,345,000	円

収入印紙
600円

- 印紙税法に基づき、税抜き5万円以上の売上代金の領収書には、収入印紙を貼付する必要があります。
- 「対象機器に関する代金受領証」は、必ず原本の提出が必要です。
- この様式と同等の内容が記載されていれば、様式は任意です。

(参考) 売上代金ごとの税額

記載金額	税額
5万円未満	非課税
5万円以上100万円以下	200円
100万円を超え200万円以下	400円
200万円を超え300万円以下	600円
300万円を超え500万円以下	1千円